平成２７年（フ）第５０号
京都府八幡市八幡武蔵芝８番地２、開始決定時の住所千葉県佐倉市上志津944番地１トップビレッジＢ－２
破産者　鈴木　拓磨
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２７年（フ）第１２号
島根県雲南市木次町西日登1438番地
破産者　株式会社リソーシステム
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２６年（フ）第１３６号
北海道上川郡愛別町字南町418番地の16
破産者　有限会社坂本機械商会
１　決定年月日　平成28年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
旭川地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第８８号
釧路市治水町10番18号
破産者　釧路蒲鉾工業協同組合
１　決定年月日　平成28年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
釧路地方裁判所

平成２６年（フ）第２４３号
静岡県富士市厚原338番地の３
破産者　株式会社ＮＩＳＳＥＩ
１　決定年月日　平成28年３月９日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所富士支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１７５号
神奈川県平塚市南金目2345番地の17
破産者　淺倉　良幸
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所小田原支部民事部

平成２７年（フ）第１０２号
長野県北安曇郡松川村5721番地1706
破産者　森　　千春（旧姓太田）
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
長野地方裁判所松本支部

平成２６年（フ）第５０５０号
奈良市中登美ヶ丘６丁目13番１―601号、開始決定時の住所奈良県生駒市北大和３丁目２番地５
破産者　溝尾　　清
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第３４７０号
大阪市西成区岸里１丁目４番４号　ヴァンヴェール02　305号
破産者　稲澤　直樹
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所第６民事部

平成２７年（フ）第５８８号
大阪府羽曳野市高鷲１丁目３番６号、前住所大阪府羽曳野市野々上１丁目４番５号
破産者　畑山　初子
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大阪地方裁判所堺支部破産係

平成２７年（フ）第６２号
兵庫県西宮市浜甲子園２丁目１番27―401号、開始決定時の住所岡山県真庭市台金屋639番地９
破産者　鈴木　　鉦
１　決定年月日　平成28年３月７日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
岡山地方裁判所津山支部

平成２７年（フ）第３７号
北海道小樽市新光１丁目33番20号　阿内マンション２―Ｂ、前住所北海道小樽市桜３丁目９番10号
破産者　柴山　和彦
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
札幌地方裁判所小樽支部

平成２６年（フ）第２６９号
盛岡市上鹿妻田貝17番地６
破産者　川村　　実
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２７年（フ）第９１号
富山市鶴ヶ丘町142番地
破産者　森本　英夫
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
富山地方裁判所民事部

平成２７年（フ）第７７７号
埼玉県上尾市大字上549番地７
破産者　澁谷　恒夫
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２７年（フ）第５５０号
川崎市川崎区渡田東町７番６号　キューブハウスＣ棟　103
破産者　高橋　麻里
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２７年（フ）第２４７号
静岡県牧之原市静波1321番地４、開始決定時住所静岡県牧之原市静波236番地２
破産者　鈴木　恒男
１　決定年月日　平成28年３月８日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
静岡地方裁判所民事第２部